平成２７年１１月２７日

第１３７号

関東の森林から

国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/

「海岸保安林管理作業道測量」（新潟県村上市）
（撮影者：下越森林管理署村上支署）

－関東森林管理局におけるシカ被害対策の取組－

計画保全部　保全課

「関東森林管理局におけるシカ被害対策の取組」

計画保全部　保全課

関東森林管理局では、シカ被害が甚大である現状を踏まえ、関係各課が積極的に被害対策に取り組むとともに、連携した効率的な被害防止対策を実施するため局内シカ被害対策推進会議を定期的に開催し、シカ被害対策を推進しています。

今回はその対策の一部を紹介します。

尾瀬大江湿原の植生保護の取組

福島県檜枝岐村の森林生態系保護地区の保存地区である尾瀬大江湿原は、シカによる植生被害が多発し、シカによる掘り返しやシカ道が見られ、ニッコウキスゲをはじめとした湿原植生の食害が発生しています。

こうした状況を踏まえ、平成25年度には福島県、檜枝岐村、南会津町、尾瀬檜枝岐温泉観光協会、公益財団法人尾瀬保護財団、尾瀬山小屋組合、地元猟友会を会員とし、環境省関東地方環境事務所、関東森林管理局、会津森林管理署南会津支署をオブザーバーとする南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会が設立され、シカの食害から湿原植生を保護する取組がすすめられました。

その一環として、関東森林管理局及び南会津支署では、平成25年度に試験的に防護柵を設置し、被害の状況、柵の耐雪性について検証しました。

尾瀬沼から侵入するシカ

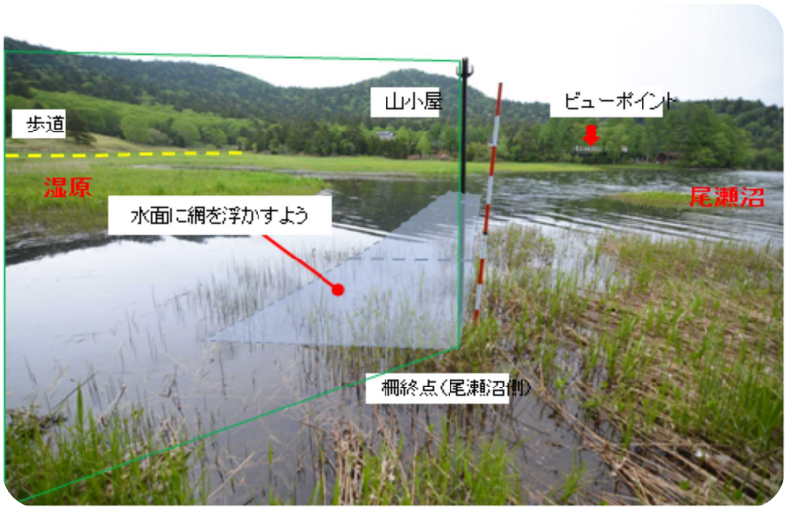

尾瀬沼からの侵入を防ぐための網設置

その検証をもとに、平成26年度は湿原から山側の林内を基本に、湿原環境や景観に配慮しながら、大江湿原の周り約３・５㎞を防護柵で囲みました。

防護柵設置により、一定程度効果はありましたが、新たに、尾瀬沼からのシカの侵入が確認され、防護柵内部に被害が一部見られました。

平成27年度は、これを踏まえ、湿原内にあるビューポイントから見えないよう景観に配慮し、水面にシカ侵入防止のための網を設置しました。

これらにより、ニッコウキスゲの順調な開花がみられ、地元の方からも「花芽の食害がなくなった。」と、高く評価されています。

順調な開花が見られるニッコウキスゲ

民国連携による富士山東部地域シカ捕獲

富士山地域は、静岡県と山梨県の両県に位置し、広大な牧草地や陸上自衛隊の演習場に囲まれシカの餌も豊富です。

また、鳥獣保護区や陸上自衛隊演習場といった立ち入り規制が設けられている区域が多く、狩猟による捕獲が進みにくいこと等から、シカの生息密度が非常に高く、対策が課題となっています。

演習場内でのシカ捕獲に向けた打合せ

平成26年度は、陸上自衛隊東富士演習場内におけるシカ捕獲について、関東森林管理局、静岡森林管理署、静岡県、御殿場市、地元猟友会、自衛隊で打ち合わせを行い、捕獲方法や実施可能な地域について意見交換すると同時に、自衛隊からは、演習場内でのシカ目撃情報を提供してもらうなど協力していただきました。

シカ捕獲に向けた自衛隊等との現地検討

平成27年度は、御殿場市、小山町、地元猟友会で打ち合わせを重ね、現地調査や実行可能な箇所及び期間等、捕獲に向けた具体的な検討を行い、自衛隊演習場内で初めての試みとなる「くくりわな」による試験的捕獲を実施することとなりました。今後も自衛隊演習場とよりいっそうの連携を図るとともに、山梨県側との連携も推進していきたいと考えています。

シカ捕獲の公共事業化

富士山地域南西部では、静岡森林管理署、地元自治体や有識者等からなる「富士宮市鳥獣被害対策防止協議会」により、シカの生息状況の調査や効率的な防護ネットの設置等を実施してきました。

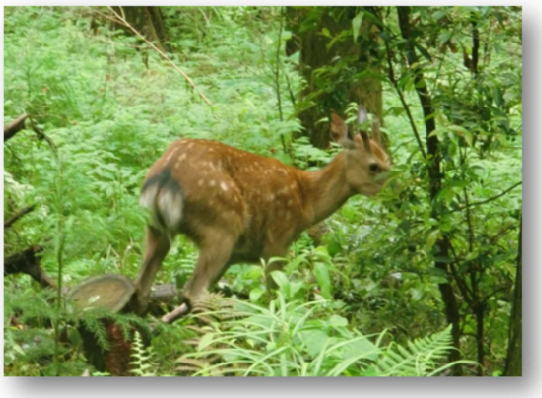

ニホンジカ

しかし、樹皮剥ぎ防止のための単木的な防除や防護柵のような面的な防除などの防護対策だけでは限界があり、効果的に個体数管理を行う必要がありました。

シカの誘引状況

そこで、平成23年度からは、新たな捕獲方法として、餌で誘引したシカを一斉に狙撃する手法（誘引狙撃）にもモデル的に取り組みました。

平成23年度は、19箇所の給餌場所を設置し、定期的にシカが出没するよう学習させた後、６日間で73頭を捕獲しました。

さらに、平成24年度は、１９９頭、平成25年度は１７７頭を捕獲しました。

誘引狙撃

一方、誘引狙撃に適さない地域においては、くくりわな等による捕獲を実施し、平成23、24、25年の３年間で誘引狙撃含め約１３００頭を捕獲しました。

これらの取組の成果とノウハウをもとに、平成26年度はモデル的に行うのではなく、公共事業として実施しました。

その結果、誘引狙撃で２３１頭、他の捕獲方法も含め合計４１２頭を捕獲し、27年度も、公共事業として実施しています。

国有林野職員による有害鳥獣捕獲（わな）研修

ニホンジカ対策は防護柵等による防除だけでなく、捕獲による頭数の管理も進めていますが、よりいっそう捕獲を推進するため、国有林野職員自らシカを捕獲できるように平成27年度に職員研修を開始しました。

本研修は、林野庁長官通知に基づき実施するもので、都県と協議が整った場合、研修を受けた者は３年間国有林野等で有害鳥獣捕獲を実施することができることになっています。

今年度は、協議が整っている静岡県と群馬県において、静岡、伊豆、天竜、群馬森林管理署の職員計66名が受講し、すでに職員による捕獲を実施しています。

有害鳥獣駆除職員研修

わな設置実習

今年、新たに栃木県と山梨県とも協議が整い、研修履修後は職員によるシカ捕獲が可能となります。

今後は、さらに関係都県との調整を行い職員実行によるシカ捕獲の取組みを拡大したいと考えています。

関東森林管理局では、こうした防護柵による被害防除及び捕獲の取組を、他機関との連携や公共事業化、職員実行による捕獲等により一層推進していきたいと考えています。

今月の表紙

海岸保安林管理作業道測量

村上支署では日本海に面する、瀬波地区・お幕場地区の海岸保安林（２３８．３９ヘクタール）を管理しています。

近年、松くい虫や海岸浸食等の被害が進んでおり、東日本大震災以降、地元地域から海岸防災林機能の強化が強く要望されています。

その地元要望に応えるため、毎年２回の松くい虫防除・アカマツの植栽を行っているほか、海岸防災林造成工事に今年度より着手し、海岸浸食防止を図っているところです。

それらの海岸保安林機能強化を図るため使用する「保安林管理作業道」新設のための測量を毎年職員実行で行っています。

固有の森林生態系を取り戻すための取組

小笠原諸島森林生態系保全センター

小笠原諸島森林生態系保護地域は平成19年４月に設定され、小笠原諸島の自然は平成23年６月ユネスコの世界自然遺産に登録されました。

小笠原諸島の森林は、オガサワラビロウ、シマホルトノキなどが繁茂した天然林であり、オガサワラノスリやオガサワラシジミ、カタマイマイ、タコノキ、マルハチなどの数多くの固有動植物が複雑に絡み合って生態系を構成しています。

シマホルトノキ

一方で、グリーンアノールやクマネズミ、ノヤギ、ノネコ、ニューギニアヤリガタリクウズムシ、アカギなど人為活動によって持ち込まれた外来種が、固有の動植物の生息・生育に影響を与えています。

一般に森林生態系保護地域のうち保存地区は、自然環境の維持、野生動植物の保護等を目的に原則として人の手を入れない区域とされていますが、大陸と陸続きになったことがない海洋島独自の進化を続けてきた小笠原諸島固有の森林生態系を取り戻すための取組を父島列島・母島列島で行っています。

母島石門終点から東港・北港を望む

小笠原諸島森林生態系保全センターでは、平成23年度に５年間の計画を策定し、生息・生育する植物、鳥類、昆虫類、陸産貝類、陸水動物の事前・事後のモニタリングを行い、外来樹木駆除の周辺環境への影響の検証などを行いながら、アカギ、モクマオウ等の移入種の駆除を森林生態系修復事業として実施しています。

ムニンツツジ

キノボリカタマイマイ

しかしながら、小笠原諸島の希少な生物である鳥類などが外来樹木に営巣したり、その実を餌として利用している事例も見受けられていることから、外来樹木の一斉駆除を行わず、本来の生息環境に戻すため、周辺環境に配慮した伐採を徐々に進めています。

アカガシラカラスバトやオガサワラオオコウモリのように以前より個体数が増加しつつある動物もいますが、複雑に絡み合った動植物の種間相互作用に配慮し、固有の動植物が自らの力で再生できる環境づくりが森林生態系修復事業の役割となっています。

弟島でのモクマオウ駆除

森づくり最前線

日光森林管理署　藤原森林事務所　森林官　櫻井　崇裕

私の勤務している藤原森林事務所は、栃木県の北西部に位置する日光市のうち、旧藤原町及び宇都宮市の一部を含む約７，２００㌶を管理しています。

旧藤原町は、中央部に鬼怒川とその支流男鹿川が流れ、その流れに沿って会津西街道（現国道１２１号）が縦断しており、鬼怒川温泉や川治温泉など有名な温泉を抱える観光名所として知られ、箱根や熱海と並ぶ「東京の奥座敷」のひとつに数えられています。

また、紅葉の名所として日光国立公園に属する景勝地「龍王峡」が有名です。火山岩が鬼怒川の流れによって浸食されてできた峡谷で、その名の通りまるで龍がのたうつ姿を思わせるような迫力ある大景観は約３㌔にわたり、訪れる人を魅了します。

鬼怒川温泉街

さらに、鬼怒川温泉郷と塩原温泉郷を結ぶ「日塩もみじライン」は、四季折々の景色が楽しめ、沿線にある多くの景勝地やスキー場、ゴルフ場を利用する観光道路として有名です。

紅葉時の龍王峡

当事務所管内においても、人工林におけるクマやシカの剥皮による被害が顕著にみられ、剥皮被害防止対策事業に取り組んでいます。

さらに、新植箇所でのシカ等による植栽木の食害も多く発生しており、防獣資材の設置や、忌避剤散布などの被害対策も行っています。

今後も、現場に応じた被害対策を検討しながら、これらの被害の軽減及び生息環境の保全対策について、地域関係機関と連携を図っていきたいと思います。

剥皮被害防止対策

食害防止対策

また、９月の台風の影響による豪雨により、県内各地で多くの災害が発生しました。観光地を多く抱える管内では、観光へ大きな影響をおよぼし、現在も復旧作業が行われています。

国有林においても、多くの林道が崩壊し通行できない状況です。

今後、各種事業実行していくうえで、早急に林道の復旧を行う必要があります。

10月に赴任してきて、豪雨の影響を目の当たりにし、そのひどさに気が萎えそうになりましたが、しっかり前を見据えて、地域の自治体及び関係機関と連携し、さらに今後の国有林野事業の「低コスト化」への推進に取り組んで行きたいと考えています。

発行所　関東森林管理局
編集　総務課
TEL（027）210-1158
FAX（027）230-1393